

令和5年度第2回調布市都市計画審議会議事録

令和5年8月18日（金曜日）

午後2時開会

午後3時10分閉会

場所：教育会館 201・202会議室

出席委員

1 条例第3条第1号委員（1人）

橋田 篤英委員

2 条例第3条第2号委員（5人）

大橋 南海子委員（会長）、渡部 完治委員、矢ヶ崎 宏始委員
岡村 祐委員、小林 新委員

3 条例第3条第3号委員（5人）

青山 誠委員、大野 祐司委員、須山 妙子委員
沼田 亮委員、丸田 絵美委員

4 条例第3条第4号委員（4人）

北多摩南部建設事務所長	出戸 剛委員
調布消防署予防課長	伊藤 繁（渡邊 信夫委員代理）
調布警察署交通課長	片渕 裕基（尾門 出委員代理）
多摩建築指導事務所長	名取 伸明委員

案件

諮問第1号 調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（案）について
（都市計画課）

○事務局（星野） それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回調布市都市計画審議会を始めさせていただきます。

本日は、御多忙の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

調布市都市計画審議会条例第3条第3号に掲げる市議会議員委員5名の方々が、それぞれ改選に伴いまして代わられております。審議会に先立ちまして、新委員の委嘱を行います。委嘱状につきましては、机上配付とさせていただいておりますので、御了承ください。

後ほど、新たに委員になられました方々に御挨拶をいただき、その後、本日の案件について御審議いただく運びとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、副市長の田中から開会の御挨拶を申し上げます。

○田中副市長 皆様、こんにちは。副市長の田中でございます。本来であれば、市長の長友から御挨拶申し上げるところでございますが、あいにく出席がかないませんでしたので、私から御挨拶をさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、令和5年度第2回調布市都市計画審議会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。新しく委員に御就任いただきました皆様、これからどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、令和3年度から7回にわたり検討計画を御報告し、御議論いただきてまいりました次期調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画につきまして、関係機関協議及びパブリック・コメント手続を終えましたので、その案を諮問させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、この間、まちづくりの実践的な視点や専門的見地などから大変熱心な御議論を賜りまして、誠にありがとうございました。本日も限られた時間の中ではございますが、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（星野） それでは、新たに委員となられました方々を御紹介させていただきます。お名前を申し上げますので、一言御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

初めに、青山委員、よろしくお願いいたします。

○青山委員 議員の青山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（星野） 続きまして、大野委員、よろしくお願いいたします。

○大野委員 大野祐司でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（星野）　　続きまして、須山委員，よろしくお願ひいたします。

○須山委員　　須山でございます。大切な都市計画審議会でございますので，一生懸命努めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（星野）　　続きまして、沼田委員，よろしくお願ひいたします。

○沼田委員　　市議会議員の沼田亮と申します。よろしくお願ひします。

○事務局（星野）　　続きまして、丸田委員，よろしくお願ひいたします。

○丸田委員　　こんにちは。丸田絵美と申します。よろしくお願ひいたします。議会選出で、丸2年空いて3年ぶりでございますが，しっかりと努めさせていただきますので，どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（星野）　　どうもありがとうございました。

　　ここで副市長の田中におきましては，退席させていただきます。

○田中副市長　　よろしくお願ひいたします。

○事務局（星野）　　それでは，これより審議に入らせていただきますが，初めに，事前送付資料及び机上配付資料の確認をお願ひいたします。

　　初めに，事前送付資料の確認をさせていただきます。

　　諮問第1号「調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（案）について」は，議案かがみ，調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（案），調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画【説明用資料】，調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（素案）に対する主な意見と市の考え方となります。

　　続きまして，本日席上に配付させていただきました資料としまして，席次表，前回の議事録，諮問第1号の追加資料として，新旧対照表，策定スケジュール（案），パブリック・コメントの実施結果（案）となります。

　　また，調布市都市計画マスタープラン，都市計画図，地域別街づくり方針，調布市用途地域等に関する指定方針及び指定基準を机上に配付させていただいております。

　　以上の資料がお手元におそろいでしょうか。

　　よろしいでしょうか。なお，本日の終了時刻は午後3時頃を予定しておりますので，御協力をよろしくお願ひいたします。

　　それでは，大橋会長，よろしくお願ひいたします。

○大橋会長　　それでは，会を進めさせていただきます。

　　まず定足数ですが，事務局から報告願ひます。

○事務局（星野）　　長田委員におかれましては，御都合により欠席される旨の御連絡

をいただいております。調布消防署長の渡邊委員におかれましては、他の公務のため、予防課長の伊藤様が代理出席されます。同じく、調布警察署長の尾門委員におかれましては、他の公務のため、交通課長の片渕様が代理出席されます。お二方からは委任状を御提出いただいております。

つきましては、本日の審議会には、欠席1名、代理出席を含め15名の方が出席されておりますので、調布市都市計画審議会条例第8条第1項に規定する定足数に達しております。

以上です。

○大橋会長 ありがとうございます。定足数に達しているとのことですので、引き続き審議を進めます。

本日の議案につきまして、非公開とすべき議案があるかどうかお諮りします。

今日は「調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（案）について」の1件ですが、この案件につきましては、非公開とする理由がないと思われまますので、公開としますが、御異議ありませんでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

また、本日の傍聴者ですが、運営規程の10条によりまして、会場を考慮しまして、定員は4名と定めさせていただきます。本日の傍聴希望者の有無について事務局から報告をお願いします。

○事務局（星野） 傍聴希望者はありません。

○大橋会長 ありがとうございます。それでは、次に進めたいと思います。

本日の案件は、議事次第にありますけれども、諮問1件です。

議事の進行順番ですが、毎回申し上げておりますけれども、議題の宣言から始まりまして、案件担当者の議案説明、それに対しまして1つ目が質疑応答、2つ目が討論、討論終了後に3つ目として議案についての可否の採決をするということで進めます。御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、まず事務局から諮問第1号の議題の宣言を行って、以降、説明もお願いいたします。

（事務局朗読）

担当から説明をお願いします。

○坂本副参事 都市計画課の坂本です。よろしくお願いいたします。

○東海林副主幹 同しく都市計画課，東海林でございます。よろしくお願ひいたします。

○町田担当係長 都市計画課，町田です。よろしくお願ひいたします。

○大家主任 都市計画課，大家です。よろしくお願ひいたします。

それでは，御説明いたします。今回は，前回の審議会以降，5月末から6月末にかけて実施したパブリック・コメント手続において，市民からいただいた御意見，また庁内を含めて国や東京都への意見照会の結果を，検討・反映した案及びその説明用資料，またA3横の資料でパブリック・コメント手続での主な意見と市の考え方を抜粋したものを事前送付いたしました。

本日，机上配付させていただいた資料は，まず事前送付後に修正を行った箇所の新旧対照表，A4横の策定スケジュール，パブリック・コメントの実施結果（案）の3種類です。この新旧対照表は，事前送付後に開催した副市長と各部長で構成される市のまちづくりを総合的かつ円滑に推進することを目的に設置している都市整備対策協議会への報告の際にあった修正意見や，庁内関係課からの最新の情報提供などにより行った修正で，いずれも表現や言い回しの修正が主なものとなります。

まず，令和4年度以降のこれまでの検討経過について，改めて御説明します。本日，机上配付した策定スケジュールを御覧ください。

まず青い枠，本審議会では，令和4年度以降，計5回の報告をさせていただき，本日が諮問となります。

緑の枠，専門家会議というのは，専門的見地から内容を検討するために，専門家7名で構成された委員会です。こちらは計10回開催しました。

ピンクの枠，庁内の関係課長会は全11回開催しました。

黄色の枠，市民参加としては3,000人への市民アンケート，計10回のワークショップ，小中学生へのアンケート，中間報告会，オープンハウスなどの多様な手法を用いて実施してきました。

また，ここには載っていない都市整備対策協議会については，令和4年度以降，計7回の報告をしております。

次に，事前送付したA3横の主な意見と市の考え方を御覧ください。パブリック・コメント手続では16人の方から，内容別に分けると94件の御意見をいただきました。

まず，1ページ（1）で案に反映した意見を全て掲載しております。表の左側から通し番号，案の対象箇所，主な意見，市の考え方を記載しております。意見の内容は，原

則として原文を基に記載しております。

次に、3ページを御覧ください。(2)では、案には反映していないその他の主な意見を抜粋して掲載しています。

まず、1ページ(1)の反映した内容について、案を御覧いただきながら御説明します。案、説明用資料ともにパブリック・コメント以降の修正箇所にはマーカーを引いており、その色で修正理由を分けております。ピンクマーカーがパブリック・コメント手続などでの市民意見による修正。黄色のマーカーは、パブリック・コメント手続終了後の修正した案に対する庁内関係課への意見照会及び都市整備対策協議会への報告において指摘のあったものに対する修正です。緑マーカーは、パブリック・コメント手続に併せて実施した東京都など関係機関への協議、意見照会による修正です。

A4冊子、案の6ページ、ピンクマーカー部分を御覧ください。こちらに加えて、本日、机上配付した新旧対照表1ページ、一番上の行も同時に御覧ください。こちらは事前送付後に新旧対照表のとおり修正しています。

意見といたしまして、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言している調布市にとって、再生可能エネルギーだけではなく、環境負荷のエネルギーも同時に利用促進していくことが必要であるという御意見をいただきました。これを踏まえて、新旧対照表の左側のとおり加筆修正いたしました。

同様の修正を63ページ、91ページでも行いました。

次に、28ページを御覧ください。公立公園の整備状況を表で示しています。意見として、仲よし広場の面積の変化が分かるように数値で示してほしいという御意見をいただきました。これを踏まえて、もともと示していた令和4年度の公立公園の整備状況に加え、平成26年度の状況を追記し、設置数と面積の増減が分かるようにしました。

次に、32ページを御覧ください。下段に鉄道駅のバリアフリー状況を示しておりますが、ホームドア・可動式ホーム柵の設置状況についても記載をしてほしいという御意見をいただきました。これを踏まえて、ホームドア・可動式ホーム柵については、国領駅、布田駅、調布駅、飛田給駅の4駅で整備されていることを追記しました。

次に、34ページを御覧ください。パブリック・コメント手続時点では、図上でピンク着色をした調布市バリアフリーマスタープランに定める重点整備地区のみを示しておりました。しかし、着色をしていない駅周辺は、なぜ重点整備地区ではないのかという御意見があったため、同マスタープランに定める移動等円滑化促進地区をピンク点線で新たに示し、そのほかの駅周辺についても、引き続きバリアフリー化を推進することを

追記しました。

次に、38ページを御覧ください。東京都が公表する地震に関する地域危険度測定調査における地域総合危険度について示しています。パブリック・コメント時点では、ピンクマーカーの「地震に関する」という記述をしておらず、何に関する危険度なのかを示す必要があると御意見をいただいたため、追記しました。

次に、69ページを御覧ください。ここでは、今後おおむね20年間で取り組むべきまちづくりの方向を4つ示しております。そのうち、2、豊かな自然環境と調和したうまいのあるまちにおいて、学校給食における市内産野菜の提供などのスクール・アンド・アグリカルチャーの取組について記載してほしいという御意見があったため、追記しました。

次に、第2編、立地適正化計画の18ページを御覧ください。こちらは第1編、都市計画マスタープランの後なので、冊子の後ろのほうから18ページを探して御覧いただければと思います。ここでは、立地適正化計画で位置付ける都市機能誘導区域に誘導する施設について、表でピンク色に着色した広範囲の利用者を対象とする施設と、日常生活に係る拠点的な施設の2種類に分けております。

ピンクマーカーを引いた出張所と総合福祉センターについては、パブリック・コメント手続時点では日常生活に係る拠点的な施設に位置付け、それらを誘導するつつじヶ丘駅周辺と京王多摩川駅周辺についても地域拠点②に位置付けておりました。しかし、総合福祉センターは広範囲の利用者を対象とする施設であり、対象は全市民、来街者であるという御意見をいただき、位置付けを修正しました。

それに伴って、17ページの文章から21ページの都市機能を有する施設の表まで、同様の内容を修正しております。

次に、再度、A3横の主な意見と市の考え方を御覧ください。下のページ番号3ページの(2)を御覧ください。こちらでは、反映には至らなかった意見を抜粋してまとめております。

左端の通し番号9番では、都市計画マスタープランは予算を考慮しておらず、具体性のない将来像を描くので絵画的になっているという御意見がありました。また、下から2つ目の14番では、新たなグリーンホールの整備手法や総合福祉センターの整備に関する御意見。15番では、開発に当たっては、今ある自然を大切にすべきであるという御意見。

4ページの17番では、今ある道路の段差をなくしてほしいという御意見。19番で

は、調布都市計画道路3・4・10号線の計画の再検討に関する御意見。

5ページの20番では、史跡下布田遺跡整備基本計画と下布田遺跡とまたがって計画がある調布都市計画道路3・4・26号線の整備に関する御意見。21番では、公共事業の最初の段階から市民が参加できる仕組みづくりについての御意見などがありました。

東京都からの意見といたしましては、緑マーカーで反映しております。A4冊子、案の175ページを御覧ください。南部地域の交通分野、施策①—2などですが、都施行の都市計画道路に関する施策は、推進ではなく促進という言葉を使用してほしいという意見があり、各地域の表現を修正しました。

また、施策③—4を御覧ください。連続立体交差事業による京王線地下化後の鉄道敷地について、書き方の統一を図るようという意見があり、緑マーカーのように統一しました。しかし、前後の文脈上、明らかな場合は省略して記載しています。

そのほか、都市計画道路の進捗状況や、内容ではなくより適切な表現にするための修正などをいただき、反映しております。

また、国からの意見はありませんでした。

説明は以上です。

○大橋会長 ありがとうございます。以上で説明は終わりました。資料の御説明があったのですが、経過措置の考え方とか字句訂正の話ではなくて、どのように都市計画マスタープランの策定がなされてきたかという根本的な話がほとんどなかったもので、特に今日初めて委員として御出席いただいている方には全然分からなかったのではないかと思います。いかがですか。一応、事前に説明はしていただいたのですよね。

○坂本副参事 はい。

○大橋会長 ちょっと戸惑っていらっしゃるのではないかと思います。このまま進めてよろしいですか。もう少し事前説明で聞き忘れたところとか、もう一度聞きたいとか、そういう部分について何かありましたら先に。（丸田委員の挙手に対して）どうぞ。

○丸田委員 私が代表して言っているのか分からないのですが、継続している議員には、ようやくここに来たなという思いがありまして、パブコメを待っていて、ようやくここに到達したなと思っております。新人の2人に関しては、多分、丁寧な説明をしていただいているはずですので、大丈夫だと思います。御配慮ありがとうございます。

○大橋会長 よろしいですか。それと、ちょっと気になったのですが、パブリック・

コメントについてよろしいですか。市民のこういう意見がありましたというところしか御説明いただかなかったのですけれども、それについて市がどう思っているかという部分についての説明がこの審議会としては必要なわけなのです。その辺をちょっと補足していただけますか。特にパブリック・コメントの中の18以降ですかね。都市マスの根幹に関わるような部分で、市民にかなり積極的な御意見をいただいていますよね。それに対して市の回答が考え方という形で整理されているのですが、その考え方をちょっとここでまとめて御披露……18番以降、大きなところだけ。

字句訂正とかそういう問題ではなくて、なぜこの計画については都市計画マスタープランでしなかったのかというような御質問が幾つかありましたよね。それに対して市の回答がこうだからと言っているのですが、本当にそれでいいのかどうか。都市計画マスタープランの中で検討しなかった理由みたいなものを、もう少し明確に市のお考えを説明いただけますか。

○東海林副主幹 都市計画課，東海林でございます。

今，会長がおっしゃったのは，今日お配りしている市の考え方のその他意見のところということですかね。

○大橋会長 そうですね。

○東海林副主幹 主に今お話しがあった18番以降というのは……

○大橋会長 特に根幹的な話，何々を整備してください，バリアフリーエリアを拡大してくださいという直接的な要求ではなくて，何番でもいいのですけれども，例えば18番とかでいろいろと書いてありますよね。調布市としては大きな問題だと思うのですが，調布市自身が今もめている問題について，市民の方はすごく真剣にお考えいただいて発言なさっているわけですよね。それに対して市のほうが，いや，これは事業者がやっているととか，何か住民の立場で……。結局，パブコメの意見に対してこれは回答として表に出るわけですよね。ここの市の発言がこれでいいのかどうか，審議会の方に御理解いただけるかどうかを確認していただきたいというのが私の趣旨です。

○東海林副主幹 ありがとうございます。今お話しいただいたのだと，今日お配りした資料の4ページ，5ページのところを御覧いただければと思いますが，外かく環状道路を含めて，あと具体的な都市計画道路3・4・10号線ですとか3・4・26号線ということで，3・4・10号線，3・4・26号線，ここに載せさせていただいているのは，今，道路網計画の中でも計画検討路線になっているものになります。都市計画道路の整備については，今日は内容を全て御説明していない中で恐縮ですが，本冊を見て

いただくと、分野別の交通施策ですとか、3・4・10号線であれば東部地域、3・4・26号線でいけば南部地域ということで、地域ごとに施策としては書かせていただいています。

このパブリック・コメントでいただいた御意見は、かなり詳細な個別具体的な内容にもなってきますので、ここに載せさせていただいている項目については、マスタープランでは触れているものの、具体的な内容、詳細については、マスタープランにはそこまで掲載していない中で市の考え方を示させていただいています。

当然、外かく環状道路ですとか都市計画道路、計画検討路線の道路はマスタープラン上、全く必要ないということではなくて、今回、マスタープランはどうしても分野別の大きな施策、大きな方向性を示しつつ、道路ですとか環境ですとか交通ですとか、様々な分野別の計画がある中で、字のごとくマスタープランになりますので、そういった意味でこのような回答をさせていただいていますが、どれも市にとっては重要な課題、施策として捉えていますので、引き続きそういう形で対応していくことになろうかと思っております。

以上です。

○大橋会長 市の考え方の中で、市民に対する対応として、もうちょっと丁寧な表現が必要だなと感じたところも幾つか見られますので、実際に外部に出すときには、もう少し丁寧な配慮をお願いしたいと思います。今、詳細説明もなかったのでも、委員の方の御意見を聞き出すことはなかなかできないのですが、特に住民からの意見に関しましては、もう少し丁寧に御回答願うほうがいいかなという感じがしました。これは私の意見です。

一応、今説明を受けたのですが、総括的な説明でなかったのでも、なかなか分かりづらいかと思うのですが、何か質問とか、こここのところの説明を聞きたいということがありましたらお願いいたします。質問ありますでしょうか。（小林委員の挙手に対して）どうぞ。

○小林委員 小林でございます。

新旧対照表をお配りいただきました。先ほど来、対象になっている計画（案）が、いわゆる新に該当するのですね。

○坂本副参事 そうです。

○小林委員 そうすると、恐らくこれは新旧対照表の上の新と旧は逆ではないかという気がしたのですけれども、御確認いただけますか。私が間違っているなら申し訳あり

ません。

以上です。

○町田担当係長 失礼いたしました。お手元、机上に配付している本冊子案が旧のものになっています。お手元の案の部分から今回、こちらの新旧対照表の新的ように言葉を訂正いたしております。

○小林委員 これは旧なのですか。

○東海林副主幹 ちょっと資料送付の関係もあって、3週間前ということで、まず送らせていただいています。その内容については、パブリック・コメントの内容を反映させたもので一度送らせていただいていますけれども、そこからこの審議会当日までの間で、先ほど担当から御説明したような、さらに反映させる部分についてはお配りした案、冊子からさらに修正を加えているものとして新旧対照表を作っています。そういう意味では、旧のほう 皆さんにお送りしている資料、新のほうは今回、今日この場で御説明させていただいた内容となっておりますので、将来的には新のほうは案から修正させていただくという内容になります。分かりづらくて申し訳ないのですが、ここからさらに新のほうに修正をさせていただくということで今日、皆様に御報告している状況になります。

○小林委員 本日、諮問されているのですよね。なので、私は、恐らく今日配付されたものが（案）になっていて、ここで合意なり同意されたら（案）が取れて、諮問に対する答申をして、これで合意されるというようになるのかなと思ったのですが、その資料の現物は今日はないわけですね。

○東海林副主幹 おっしゃるとおりで、資料のタイムラグの関係で、ただ、この新旧対照表の内容を皆様に御報告して、御了承いただかなければ案は取れないので、申し訳ないのですが、今日は新旧対照表という形で御用意させていただいた形になります。

○小林委員 では、この先は会長にお任せいたします。

○大橋会長 すごく分かりづらかったと思うのですが、こういう理解です。事前にいただいた冊子をさらに直したものが本当は今日出てこなくてはならないのですが、それは割愛したということですね。それに変わるものとして、全ページまたコピーするのが大変なので、こういう表を作って、このページに関しましては全部後で変更しますという考え方で諮問にかけたということです。なかなか御理解しづらいかと思うのですが…。正式な諮問の書類がない状態で対照表だけあって、このように変えるからという形の諮問になったということですね。事務局にもうちょっと頑張っただければよかったの

ですが、すみません。

○東海林副主幹 会長，やはり諮問ということで，もし冊子としてお配りしたほうがよろしければ……。今日は，まず事前に送付させていただいたもので，内容としてはそこまで多く変更がなかったことと加えて，改めて大量の資料をお持ち帰り頂く負担を考えて，このような形を取らせていただいたところが現状なのです。

○大橋会長 変わったページがそんなにないわけですよね。ほかの審議会では，そこは差替えという形で，差替えページだけ変更するという形で普通はやります。なので，今回の修正はほとんどページの変更がなかったので，変わったページだけコピーをして，審議会が始まる前に差し替えてやるというのが一般的なのですが，今日それがなされなかったもので，すみません，小林委員，ちょっと分かりづらくて。

○小林委員 もう一個だけいいですか。細かくてすみません。この後，何に対して賛成するのか反対するのか確認させて下さい。もともと新旧対照表の右上の旧と書いてあるところ，6ページの右上，ゼロカーボンシティ云々とあるではないですか。「環境負荷の低いエネルギー」というところに下線が引いてあって，こちらの本編を見ると，確かに「環境負荷の低いエネルギーの」という赤いところがあって，私は，この赤い色と新旧対照表の下線が一致しているのかなと思いました。しかし，必ずしも一致していないとか，そうすると今度，本編のほうには，グリーンインフラ「等」にも赤がついていて，活用「を」に赤がついていて，「するなど」に赤がついていて，新旧対照表には特に下線がついていないので，この辺がちょっと分かりにくいなというところから始まったのです。

なので，この後，どの資料や内容に対して賛成するのか反対するのかというのがちょっと分かりづらいです。

○東海林副主幹 今回，全てを差替えの資料として御用意していないところが全ての発端かもしれませんが，今日御審議いただきたいところは，新たに委員になられた方もいる中で恐縮ですが，都市計画マスタープラン・立地適正化計画について，今日は，前回から今日までの間で変更があったところを御説明させていただきましたが，この間の審議の積み重ねの中で，調布市の都市計画マスタープラン・立地適正化計画自体を御了承いただくのが今回諮問させていただいている趣旨になります。そういった視点で御審議をいただければ幸いです。

以上です。

○大橋会長 ということですが。（丸田委員の挙手に対して）どうぞ。

○丸田委員　すみません、もう一度整理をさせていただいてよろしいですか。多分、こちらにもマーカーが引いてあって、ここにもマーカーが引いてあって、それで混同すると思うのですけれども、これまで修正をした案の段階で私たちにいただいたのは、マーカーの部分は私たちよりも前に諮問の中で話し合われたことをここに反映しているとは私は思っているのです。それで、改めてこちらが今日、皆さんで審議をするということだと思ってしまうのですけれども、同じ赤や黄色を使われるので余計に分からなくなってしまったと思うのです。

これは、やはり大橋会長がおっしゃるように、これと共にこのページを修正しますという別の資料をいただければ、もう少し分かりやすかったのかなと思うのです。案でもう既にマーカーがついているのは、ここで決めるものではなくて、今までの総括したものがここでこのように修正しますよということでチェックが入っていると理解しているのですけれども、多分、これと赤、黄色、緑が視覚的にごちゃごちゃになってしまうということなので、今後もしこういうことがありましたら、もうちょっと違った工夫をしていただきたいと思います。これは要望です。やはり分かりやすく資料を出していただかないと、一つ一つ理解をしていくのに頭の中でぐちゃぐちゃになってしまいますので、ぜひ今後はそのようにしていただきたいと思います。強く要望しますので、よろしくお願いいたします。

○大橋会長　ありがとうございます。質疑と要望がありました。続いて、これに対する討議をしたいと思しますので、御意見がありましたら。それから、要望なども今出てきましたので、あわせて要望もありましたら忌憚のない御意見、要望、よろしくお願いいたします。（大野委員の挙手に対して）どうぞ。

○大野委員　要望というより確認なのですけれども、この赤のマーカーがパブリック・コメントから反映したものであるという理解でよろしいのですよね。反映した意見がパブリック・コメントの意見の中で、市民の意見を取り入れたものが1ページ、2ページになっていると思うのですけれども、それが赤で案の中で修正されていて、黄色は何になるのでしたっけ。

○大家主任　黄色は、庁内の関係課や都市整備対策協議会という庁内の協議会の中での修正です。

○大野委員　分かりました。緑が東京都という話ですかね。

○大家主任　都と関係機関からです。

○大野委員　分かりました。それをさらに最終的にこちらで変更をかけるということ

ですか。

○**大家主任** おっしゃるとおりです。

○**大野委員** 承知しました。すみません、確認です。

○**大橋会長** 分かりづらくて申し訳ないです。（須山委員の挙手に対して）どうぞ。

○**須山委員** 何点か伺わせていただきます。今までも御意見ありましたが、説明につきましては、もうちょっと早い段階で丁寧に伺えると、よく分かったのかなと思います。

私が伺いたいのは、東京都からの修正が入った緑の部分になると思うのですが、促進する、推進する、または推進・促進する等の文言を東京都から付け加えるようになっていきますけれども、これはそれぞれ、推進の意味、促進の意味、または推進・促進の意味があるということなのでしょうか。東京都の考えをちょっと教えていただけますか。

○**大橋会長** お願いします。

○**町田担当係長** 御質問ありがとうございます。今回、主に推進・促進と表記を改めた部分については、道路関係のものが多くございます。道路ネットワークとして整備を進めていくという趣旨で、広域の東京都が整備するような道路、それから地域の市が整備していくような道路、両方含まれておりますので、市が整備するものについては市のほうで推進していく。そのほかの東京都をはじめとした整備主体が異なる道路については、市としては促進をして、積極的に進めていきたいという趣旨で併記しております。

○**須山委員** 分かりました。もう一点、ちょっと細かいところになるのですが、本編の179ページになります。防災の方針②、南部地域のところなのですけれども、水害に強いまちづくりの推進で、②—1ですが、ここでは「野川では、突発的な豪雨にも」ということで主語が野川になっていますけれども、これは野川の話はどこまで係るのか。丸のところでいったん終わるのか、「また、」のところからも野川になるのか、「野川では、」というところがどこまで入ってくるのか、ちょっと教えていただけますか。

○**町田担当係長** 御質問ありがとうございます。該当箇所179ページ、防災の②—1です。「野川では、」と始まる文章でございますが、こちら主語は、その後続く「突発的な豪雨にも対処できる河道の改修・調節池の整備を東京都と連携し」という、基本的に「調節池の整備を推進」というところに係ってございます。それ以降の「水路環境の整備や、農地の貯水機能を活かした排水路や河川への流出の抑制等、洪水被害の軽減に向けた取組について」は、南部地域を広く対象とした表現でございます。

以上です。

○**須山委員** 分かりました。私は、「野川では、」が丸のところまで係るのか、一番

後ろの丸なのかと思って読んでおりましたので、できましたら、「連携して推進します」とかでいったん丸を打っていただいて、その後、文を続けていただく、もしくは主語を出していただくというようにしていただけると、分かりやすいかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○町田担当係長 ありがとうございます。

○大橋会長 よろしいですか。そこは修正下さい。ほかに御意見。私個人の意見としては、同時に開示するパブリック・コメントに対する市の考え方は、あまりにもぶっきらぼうなところもあるので、市民の御意見に対してもう少し丁寧な御説明いただくようお願いしたいということです。

ほかに御意見ございますでしょうか。（沼田委員の挙手に対して）どうぞ。

○沼田委員 市議会議員の沼田でございます。

今回のマスタープラン、本当にこの先20年の大きなプランということで、今回審議ということですがけれども、特徴的なのは、東部、西部、南部、北部と地区ごとに分かれていて、それぞれの課題を明記しているところは非常に評価すべきところなのかなと私は思っているのです。私は出身が柴崎なので東部地区になるのですがけれども、交通の問題として言っているつつじヶ丘と柴崎の連続立体交差事業、この点などは大きく取り上げていただいて、私も非常に感謝しているところです。

ほかには、例えば同じ東部地区で若葉町ですとか入間町、あまり取り上げられていないような地区、内容的には少し薄いのかなと見受けられるようなところもあるのですがけれども、それは、やはり20年の計画ということなので、恐らく10年スパンぐらいのところでもう一度修正を加える部分があると思うので、何か課題になるところは、この先の修正で付け加えていくような考えでいらっしゃるのかをお伺いできればと思います。

○東海林副主幹 ありがとうございます。今、沼田委員からいただいた御意見、例えば本編の142ページを見ていただくと、各地区における、いわゆる様々な施策がある中で、少しトピック的に出させていただいている部分で、142ページ以降は4ページにわたって東部地区における交通環境の改善、連続立体交差事業を見据えた検討を出させていただいています。

お話しにあった、若葉町を例に出していただきましたが、当然このマスタープラン、東部地域なら東部地域で全体的にどんな課題があるのかというところを我々で抽出しつつ、関係課とも度重なる協議をしてきました。

例えば、若葉町だけで言うわけではないのですが、134ページを見ていただいても

よろしいですか。若葉町辺りは崖線の緑というところで、国分寺崖線なども通っているところもあります。緑ヶ丘に行けば仙川崖線が通っていて、はっきりとトピックのようには表現していませんが、全地域的に施策を並べている状況。

先ほど冒頭でも申し上げましたが、20年の計画ですが、10年ぐらいをめぐりに見直すところも考えています。これは最後のほうに書いてありますが、立地適正化計画も5年に1度というところもありますので、必要に応じて見直しをしていくことを考えています。地域ごとの偏りがあるって、要はトピックで出ていないので見直しのときに何か別にトピックを出すというよりは、まず検討段階の中で各地域、漏れなくチェックをしながら施策を並べているという構成になっていると御理解いただければと思います。

以上です。

○大橋会長　よろしいですか。ほかに討議に係るような御意見はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

なければ、いろいろと考えることがあるかとは思いますが、今回、諮問案件ですので議決をしたいと思います。

本議案を了承される委員の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○小林委員　確認ですが、この案を基に、新旧対照表と今日の意見を基に直すということについて了承するという解釈でいいのですか。

○大橋会長　そうですね。

○小林委員　では、賛成します。

○大橋会長　よろしいですか。御反対の方、いらっしゃいませんか。

（「異議なし」の声あり）

○大橋会長　ありがとうございました。本議案は満場一致をもって、了承することいたします。なお、最終版の報告書の修正と答申書につきましては、事務局で作成いたします。

諮問第1号の審議は終了いたしました。

以上で、今日の審議会は終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

議事録署名は、今回は岡村先生です。よろしくお願ひします。

あと、事務局から連絡事項等ありましたらお願ひします。

○事務局（星野）　事務局からは、次回開催予定について御報告させていただきます。

す。次回令和5年度第3回の調布市都市計画審議会につきましては、10月の初旬を予定しております。日程が決定いたしましたら、御連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、本日席上にお配りしました資料のうち、調布市都市計画マスタープラン、都市計画図、地域別街づくり方針、調布市用途地域等に関する指定方針及び指定基準につきましては、お持ち帰りにならないようによろしくをお願いいたします。

以上です。

○大橋会長　ありがとうございます。

ちょっと時間が15分過ぎてしまいましたが、以上で今日の審議会を終了したいと思います。暑い中、長時間どうもありがとうございました。

——了——